

日蓮宗徒と公害問題

日蓮聖人の教えと公害問題

〈話し手〉 茂田井 教 亨

〈聞き手〉 石 川 康 明

内 山 堯 邦

「日蓮聖人の教えと公害問題」と題する、このインタビュ―は、第五回中央教化研究会議における討議テーマ「日蓮宗徒として公害問題にどう対処していくべきか」にたいする教義的資料として行われたものである。茂田井教亨現宗研顧問（立正大学教授・仏教学部長）のご自坊に、さる昭和四十七年八月二十七日におうかがいし、その時の話の内容をテープより再録した。再録の原稿は、茂田井先生に目を通していただき、適宜に修正・加筆を願った。公害問題への基本的姿勢を教学的に基礎づけたのは、これが嚆矢ともいふべきものであり、また教研参加者に最も有益な資料として喜ばれたものである。本内容は、公害問題だけでなく、広く宗祖の歴史的、社会的現実への姿勢を明らかに

する面をもっており、日蓮宗徒が本内容を領解し、それぞれの現実に具体化されるよう要望したい。茂田井先生には多忙な中、貴重なご見解を述べていただいたことを厚く感謝したいと思う。尚再録原稿は、遠藤教温、石川康明がまとめた。

宗学者・宗教者の責任として

茂田井 宗学をやっている者は公害問題をどう考えねばならないか、ご承知のとおり宗学は古い過去の積み重ねをただ解釈してみたり、また積み重ねてみたりしている仕事で、実際をいうと現代のなまなましい問題ととりくむことをしなない。しなないというよりできないといった方が事実で

しようね。しかし、それではいけないという意識が宗学をやっている者それぞれの意識の中にはあるでしょうね。ただ非力のために、それができないというのが実情なのですね。

けれども御書を拝見していくとなんだか自分なりにああいう問題に対する一つの答えとか対応の態度というものがでてくるのですね。これは何らかの形ででてくるということは、そういう形をぼやっとながらも形づくらせるというか、浮かび上らせるのは、やはり御書の中から得たその人なりの信仰的認識だと思います。そういうもので一応お答えするしかできないと思います。

いうまでもなく、公害という問題はきわめて現代の二十世紀の問題であって、しかも高度に科学的成長をとげた世界の文化的状況の中で、政治的、経済的条件がからみあって起きている問題であって、十三世紀の初頭にお出になった宗祖の文獻の中に今の問題をとくカギまたは指示を与えていただくというのは少し無理かもしれませんがね。誇張していえば、木によって魚を求めるといふことになるかもしれないですね。

しかし、宗祖がほんとうの宗教者としてあの時代に対応されたという、宗祖の時代対応、歴史対応の精神をほんとうにつかみ、宗祖の軌跡をふんでいけるとすれば、全然できないということはない。

宗学的立場から、あるいは御遺文というものを根底においてこの公害問題をもう一べん考え直すとすれば、ある一つのままとまった考え方をもちなければならぬ。それがまた宗学する者の責任だと感じ、石川さんから公害の問題を言われた時に無理だと思いつながら承知しましたといったのもそういう私の宗教者としての責任を感じたからです。

この機会に一応まとめさせて頂ければ幸せだし、所報なりを通して立論の是非は別としまして、宗学的な立場からの責任としての発言の場が与えられることは幸せだと思います。

そこで考えてみたのですが、私は知識が乏しいから十分判ったとはいえないけれど、一応、四つほどに分けたのですが、四つといってもバラバラの問題ではないのです。みんな一つのことからんでしまうのです。

立正安国論の再認識

まず、こういう問題をわれわれが考える場合、そのグルンドになるもの、立正安国論をお書きになったということ安国論そのものでなく、安国論をお書きになったという基本的姿勢が、我々の中に再認識されなければいけないのではないかと思う。

立正安国論が、自然現象を邪信仰のもたらすところ、つまり正にそむいて邪に帰するからという当時の信仰的宗教

的姿勢を批判されていますけれども、それであるから人為的であるということでしょう。言葉を変えていえば、地震とか台風とか、飢饉疫病とかは自然現象であるにもかかわらず人為的なものにおきかえて批判されるということですね。

この立論というか、考え方をされていた基本的姿勢について、私はいつもいのですが、当然一念三千という教理が裏にあるということ、依正不二だということでしょうね。そういう教理的なものであるということと同時に、宗祖は教理よりもむしろきわめて凡人的な、人間的な意識というか、人間としてそれはゆるせないんだという意識、なんといかきわめて人間的日蓮の意識が強く出て、それを言葉悪くいえば教理的に置きなおされるのではないかというふうなまでみえるんです。そこまでいうと冒瀆かもしれませんが。

とにかく、宗祖が立正安国論をお書きになった基本的精神をもういっぺんわれわれが真剣に、宗祖と同じ気持ちになって基本的姿勢を反省してみる、再確認してみる、そうすることが、我々宗徒としては第一の条件ではないかと思えます。

そこで、宗祖の教義は非常に変化していかれるもので、安国論に時点をおけば、文応元年になってしましますが、それから文永後期にいけばいわゆる三災七難を地涌の菩薩

の出現の前兆という解釈がされる。これはまったく安国論と違ってしまうのですね。それは、御自身が法華色説というすばらしい体験を実行され、実現されてしまったからですね。

しかし、信仰の邪正によって招来するという災難問題を後期になって地涌千界の出現の前兆とされるということは、非常に異質的な変化に思えるのですね、御書にも「呵責謗法滅罪鈔」でしたかには、お前は安国論の立論と今の立論と大へんかわったではないかという質問を起して答えておられます。しかし、私は、宗祖の主体の立場にたってみると、あれは異質ではないと思えるのです。

その問題は別として、公害問題としての安国論の再認識というテーマにそって考え直しますと、その問題は宗祖の災害に対する変化は別個の問題として、宗教的自覚の世界として扱うべきで、今の問題とは離れてくると思います。

「市民日蓮」が災害を自撃した意義

しかし、何としても安国論の冒頭にありますように、多くの人が災害で死んでゆく、それこそ屍が山をなすといったあの現状を目撃された聖人が、どうにも黙っていられなくなつて立ち上られたという事実、これが大事なのですね。

一個の人間として、市民日蓮として、鎌倉の市民日蓮と

しておきかえてみれば、「独りこの事を愁えて胸臆に憤懣」したと云うことばがあります、あの「独りこの事を愁えて胸臆に憤懣す」というどぎつゝい表現に、もう一度われわれがもどつてみると、正嘉時代の鎌倉市民になってみて黙っておられなくなったということになりましょう。そこが大切なのですね。

あなた方が四日市に行かれて驚かれたというのは、目撃者だからです。目撃者というのは違いますからね。そばにいないとそれほどありませんが、目撃し、自分自身が体験されると放っておけなかった、あの気持。それがわれわれの中にどのような形で昭和の日蓮的なものとなって、もう一ぺん再現し得られるのか。

それが第一に公害問題に対する宗徒としての主体的な自分のおき方として問題となつてくると思ひます。

ただ政治的な、あるいはジャーナリスティックな問題としてわれわれがあげつらうのではなくて、一鎌倉市民日蓮がとつたあの気持を、われわれがもう一ぺんかみしめなくてはならないのではないか、それが宗徒として求められる第一のグルントではないか。

同一の苦の論理

それから私がいつも気になりますのは、『諫暁八幡抄』にあります「同一苦」の論理ですね。これはまさに公害問

題とつながると思ひますね。

というのは、『諫暁八幡抄』の御真蹟をごらんになるとわかるのですが、御真蹟は涅槃經の文をまずお引きになつて、「涅槃經に曰く一切衆生の異の苦を受くるは如来一人の苦なり云々」とお引きになられて、「日蓮曰く一切衆生の同一の苦は悉くこれ日蓮一人の苦なりと申すべし」となつております。(定一八四七)

これは、御真蹟はこのようにすらすらと書いてないので、これは丁度私が御遺文編纂の時、御真蹟写真と対照しまして発見したのですが、底本の縮刷遺文と違つたのでびっくりして鈴木一成先生にたずねたのです。

「同一苦」は、縮遺や遺文録は「受一切苦」とあるのです。御真蹟はそうではないのです。御真蹟は最初は「一切衆生の異の苦は悉く」とあるのです。「異の苦」とは涅槃經のとおりお書きになつて、すぐお消しになつて、「同一の苦」と、つまり「異」を消して「同一」とお書きになっています。これは墨が違つたのであとからお書きになつたものですね。宗祖の筆に間違いありません。

そこで鈴木先生は「おかしいなあ、異の苦でなければいけないのに」とおっしゃられた。

異と同一とは明らかに違つて、因果論からいうと、われわれの過去は、皆ちがった因をもっているわけですから、われわれを「異熟」というでしょう。それを「同一の苦」

とお書きになったのは、教学の上からいくと、「誦法という同一の因による同一の苦」だと思ふ。つまり、「日本国の衆生は一同に誦法なり」という認識です。「一同」とか「同一」とかいう言葉は、鎌倉時代よく使われることばです。軍記物語にもよく出てきて、同一も一同も同じだと思いますが、異でなく同の苦を受けるとは日本国の人びとが誦法という同一の因による同一の苦を受けるといふことでしょう。

同一の苦とはまさに公害だと思ふ。胃が悪くなったとか腸が悪くなったとか、脚気になったというのは、それぞれ体質により違います。しかし、四日市とかイタイイタイ病とかは、いずれも同一原因で同一の病気を示しているわけでしょう。

これは、宗祖の場合には、法華經にそむく、反法華、誦法による同一の苦というのですから、問題はきわめて法華經の教理とつながっていくけれど、この考え方は社会問題とすれば、一独占資本の、また、経済成長にだけ力こぶをいれたゆがめられた日本の発展のために人間の生命を害するということを無視するか、あるいは忘れてしまっているという問題。これは法華經誦法ということとは、素因は違うけれども、そういう社会のいき方、人間生命を無視するか軽視するか、忘れていくか、そういう一つの同一の因によって、何百何千という人が同一の苦を受くる。「同一の

苦は日蓮一人が苦なり」という受けとめ方、出世間の真諦門における宗祖の「同一の苦」を、われわれは今一度、世間的俗諦門において、「同一の苦」として受けとめなくてはいけない。そういう姿勢がなければならぬと思う。あれは人のことだからいいのだということはいえないのではないか。

宗祖はこのお気持があるから『安国論』をお書きになったのです。「日蓮一人の苦と申すべし」という苦の意識があったから『安国論』をお書きになった。『諫曉八幡抄』は弘安三年十二月にお書きになっていますから、お亡くなりになる二年前にもこのお気持をもっておられたということとは、終生、日本国の人びとの生命を救おうという慈悲、日本人民に対する宗祖の一つの大きな愛といひましょうか、そういうものが、常に生きていたということを示すわけです。

「同一の苦」のもっている論理です。ね、教理論では、一念三千から出てくるので、単なる通仏教的に書くのではなれません。一念三千ですから、「日蓮一人の苦」からは、一即多、多即一の論理がでてくるのです。

同一の苦が、まずわれわれとしてはっきり把握されて、問題はきわめて複雑な政治的な経済的な問題であるけれども、そういう問題だけでラジオやテレビはあげつらうけれど、もっと人間として、平凡なことばでいえばヒューマニ

ズムだろうけれども、人間としての基本の問題じゃなからうかと感じる。

ことばはへたですけれど、人間としての根本の問題に、われわれはもう一度たち帰って、宗教的に宗祖が同一苦の論理を展開されていること、今度は、宗教的世界のグルンドから俗諦的な世間の問題として更に生かしてみる、悪くいえば応用でしようけれども、応用でなくて生かしてみるものが、まず必要じゃないでしょうか。

善悪の概念

その次は、宗祖の善悪の概念の中には、大善と小善、大悪と小悪といった概念があるということですが。善は善でも小善が大善を破る場合には、それは大悪であるということ、を言われているのです。

実例を挙げれば念仏ですね、弥陀の名号を称えるということは善だとおっしゃるのです。善だけでもその善が法華経の仏種(大善)を断ずるといふような場合には大悪になるんだという論理がおありになる(南条書)。

ですから、大悪とは、いつも法華経を捨てることが大悪であり、大善とは、いつも法華経の仏種が大善である。従って爾前の諸経に対する信仰とか、あるいは、爾前の権教の教えになすむとすることは小善であって、小悪というのは、法華経の仏種を断ずるような悪ではない、例えば人間

的な、うそをついたとか、盗みを働いたとかいうような悪は成仏不成仏に直接関係ない悪で、むしろ小悪なんです。

「而るに貴辺は武士の家の仁、昼夜殺生の悪人なり」と波木井三郎殿御返事(定七四九頁)におっしゃっています。昼夜殺生の悪人といって波木井三郎を悪人とおっしゃっていますけれど、これは成仏不成仏に関係はないのです。

それは大悪からみれば小悪ですね、法華経の仏種を断ずるような大悪からみれば、盗み泥棒などは小悪です。その罪は個に終るでしょう。要するになぜ「大小」というかという、個的相対の関係における大小の判断は宗祖の場合小なのです。一切世間の仏種を断ずる、と事柄が一切世間にわたる場合には大善大悪とおっしゃる。だから一切世間の仏種を断ずるような悪は大悪であり、一切衆生の仏種を存続せしむることこそ大善である。

このような論理がありますので、大小それぞれの対応関係を考えますと、経済成長、高度成長、これは善であるかもしれませんが、貧乏している国よりも経済的にきわめて成長して世界の大国と号するということは悪いことではないですね。しかし、それは大小の中の小善じゃないですか。

となると小善のために人間の生命を無視しての高度成長ならだめなんだ。

この間、テレビで、四日市の工場は国のためにやっ

るといつているけれど、国はやらせているのかという質問がお婆さんからありましたよ。田中首相はこれに答えないんですね、ただニヤニヤして。

国のためというより、もうかれれば政治献金とか、自民党にたいしてプラスだという功利主義からはあるいは企業をおさえないと考えますね。それは小善とはいえても、それがために、多くの人びとの生命財産をおびやかすとなれば大悪ではないかと思えます。人間の靈性を無視した大悪だと思えます。

国家というものの考え方が問題になりますが、自民党が伸びれば直ちに日本国家のプラスになるんだという論理は、まだ私はちょっといえないと思えますね。

そうなると、国家という名に隠れて、又、民主主義とかいう美名にかくれて個人の生命の尊厳を忘れてしまうことになる。バルトが一九五六年か、ラジオで「現代と個人」というテーマで放送したことがあるのです。その中でこの問題にふれていますね、個人というものを民主主義とか、民族のためとか、国家のためとかいう美名にかくれて個人の存在をおびやかすことがゆるされてよいのでしょうか。——ということを行っています。彼は「美名にかくれて」といつています。かといって、バルトは個人主義を説くのではないのですが。

ですから、そういう事柄と、善悪の大小というものの対

応関係が考えられてくるのではないのでしょうか。

道 理 の 史 観

最後に四つめですが、これは、開目抄にみられる道理の史観なんです。

『開目抄』の中に宗祖が——開目抄のテーマではないんですが——たまたまふれておられるのです。

慈円の『愚管抄』のような考え方なのですが。『愚管抄』では文庫本の二九五頁と、開目抄の五四九頁を対応させると面白いと思えますが。

「賢王の世には道理かつべし。愚主の世に非道先をすべし。聖人の世に法華経の実義顕るべし等と心うべし。」

この「愚主の世に非道先をすべし」ですね、佐藤さんや田中さんを愚主といつては失礼かもしれませんが、愚主であるか賢王であるか別としまして、結果的には非道が先になるという結果ではないかという批判ですね。

これを非道といえるかはいえませんが、裁判で敗訴になったのですから、これは明らかに非道ではないかと思えますよ。今度のイタイイタイ病の判決は実に小気味よかったですよ。今度のイタイイタイ病の判決は、三井の言い分は全然たないし、これから上訴すれば、その間の負担をも賠償にかけさせるという厳しい判決が出たでしょう。私は当然だと思えますが。

その一つの判決というものが、非道という一つのレッテルをはられるものであった。それを高度成長ばかりあおつて、人間の生命がどうなっていくかを無視したんじゃないでしょうけれど忘れていた。これは愚主ですよ。

こういう批判が『開目抄』にでてくる。これは『愚管抄』とも対照する必要があるわけですが。

このようなことを私は考えて、皆さんの御参考にしたいたいと思います。

宗祖の中に立つ

これは、いわば宗学的な原理論であつて、これが直ちに今の実際の問題にもつていけるかどうかわかりませんが、今でも、少くとも宗祖は、遺文の随所にそういう問題を提起されているわけですね。御自身ではどう考えられたかしりませんが、七百年後のわれわれが、現代的視点から遺文を拝見した時に、今の新しい時点からスポットを当てられて再吟味されるということは、宗祖がやはりそういう問題を残されていたというふうにとつていいのではないかと。宗学とは、もちろん法華経の精神をはつきりつかみ、成仏への一つの努めとしての学問ですから、それとは関係ないんだといつてしまえばそうかもしれないけれど、しかし自分だけが成仏すればいいんだというような、あるいは自分だけが法華経をつかめばいいんだというような、個

人的な宗学では、当然法華宗学でも日蓮宗学でもないわけですから。

これは当然、新しい立場からみなさんによつて宗学の一つの脱皮として、宗祖の提起されているいくつかの問題を咀嚼しなおして——ただその場合、大事なことは、くどいようですが、宗祖を向うに置いて検討し、吟味し、咀嚼するというのではなくして、宗祖の中に立たなければならぬ。それがいちばんの問題です。

そうしない限り、宗教者、日蓮教徒の公害批判にならない、それが大事だと思います。そうすることが、キリスト教徒的にいえば、神の命令に従っていることなんだと、自分のためではなく、神のために善であれば、これを行なうのだということではないかと思ひます。それが法華経のためなんだというふうな、つねに法華経への奉公という意味でわれわれはこれに対応しなければいけないのではないかと。

公害問題に対する優れた科学的批判なら、社会科学系列の学者、経済や科学、化学などのいろいろの学者がいますから、あらゆる経験科学の立場から検討すれば、われわれアマチュアの批判どころか、すばらしい批判が出てくると思ひますよ。これは大切なことと思ひます。

しかしそのわきに、法華経者としての批判が向うにとつては恐ろしいにらみがあるんだという存在が、仏教々団にあっていいんじゃないでしょうか。

御布施が良ければいいというような仏教々団では、やはり困るんでね。そういう人たちから怨みを買えば御布施が減るかもしれないけれど、時に御布施が無くなってもいいじゃないか。

石川 そうですね、どうもありがとうございます。
茂田井 まとまりませんが、そんなことを考えました。

四日市公害を目撃する

石川 きのう四日市へ行って、本宗関係の檀信徒で、公害患者の方五、六人に来てもらいまして、話をお聞きしました。ちょうど、大協石油だとか、三菱とかが移転した十年くらい前から喘息なんですね。今のところ入院する以外ないんです。ところが、注射や薬をもらえるのですが、ほんとうに喘息にきく対応薬はないそうで、極端に言えば気やすめ程度で薬を飲む、ところが薬が今度は肝臓などを悪くしてしまふ。きのう来た人など咳がつよくて薬を飲むからお腹が張っているんです。太っているのではなく肝臓障害なんです。

一方で薬害のようなものがでているんです。公害の二重構造のようなものがでている。

三重の伊藤如願さんの檀家の方で若い女の方は、お題目を唱えるようになって、声を出すから新陳代謝が良くなって体が良くなったという人もいましたけれど。

子どもも悪くなる。自分も肺気腫で直らないという状況の中で、家庭自身が非常に暗くなってしまふのですね、回りにも心配かける、自分自身も大へんだ。とにかく坐ったり横になったりしても発作が起ってどうしようもない。柱にすがっているのが一ばんいいという状況だそうです。そういう本人の状況もあるし、本人の病状もあるので、何かささえがないといけない。お題目を唱えなさいと伊藤さんにすすめられてやっている。そのことによっていくら救いがあると言っていました。ほとんど対策がない。

一応認定患者になったので、医療費は無料になっているのですが、今度の四日市の判決でも、磯津という伊勢湾に面した部落があるのですが、その磯津の中の九人に対してのみ六社が保障するというだけの話で、全部で八八七名いる。残りの人たちは全然保障がない。これからまた交渉し直そうということでしょうが、そういう状況ですね。

非常にいい判決が出ましたが、煙突の中に町があるという状況ですから、煙突が低いと煙が窓から入ってくるので高くしてほしいという要求を出したらしいのです。高くすると煙突のすぐ下はいいのだけれど、遠くが駄目になってしまわらしいのです。町全体に広がっているのです、公害患者になっていくという立証をしなければいけない。保障も要求しなければいけない。今、生存権の問題だといっています。

茂田井 その工場で働いている人はどうなんですか。患者はいないのでしょか。

石川 いるらしいですね。ただ認定患者になると工場からにらまれるから名前を出さないでくれという人だとか名前を出してとばされた人もいますし、矛盾がありますね、名前を出さないでほしいけれどお金は欲しいとか、これは人間的な面ですけれど、むずかしいと思えました。

四日市の坊さんも、きのうは皆さん出てきてくれましたし、公害でたいへんだということは理解できるけれども、それをこえて、どう行動するかということになると、やはりむずかしい。

これがかいつまんだ現状だといっています。

茂田井 住職や寺族の中では、被害者はありませんか。

石川 今のところは少ないようです。寺は多少離れているんですね。教会が二つあって、建物の一部が腐触したり、頭痛がすると言っておられました。

結局、ふつうに風邪をひいて咳が出るとか、血圧が上るとか、普通の病気は、公害、亜硫酸ガスによってなったのかという立証がむずかしいようです。工場が原因ではないといわれてしまう。だからせめて転地療養するというくらいです。

茂田井 その町だけどこかへ移転するということができなものでしょうかね。工場移転といわれていましたが、

工場移転はたいへんでしょう。むしろ住宅街の集団移住ですね、空気のよいところへ移住させる。すべてを国家が保障するということができないものでしょうか。

石川 今度の判決の磯津は漁師町なんです。海が汚れているから魚が臭いそうです。そういうところなんだけれど漁を止めるわけにいかない。

茂田井 生活のためにどくわけにはいかないんですね。山の方へやられれば、それこそカップが丘へ上ったようなもので、転業しなければいけない。たいへんですね。

石川 さっきの小悪ではないですけど、いろいろ出ているらしいです。なぜ九人だけ金をもらって俺たちはもらえないんだとか。

山崎さんという真宗の坊さんが患者の会長でやっておられるようです。檀家がなく、布教所のようなところで説教しながら身軽く中心になっているようです。内山さん、先生に話していただいた中で何かありますか。

仏教と欲望

内山 先生の指摘は今まで何かあるんではないかと思っていたことをきちんと整理されたと思います。

四日市とか、イタイイタイ病とか、新潟の阿賀野川とか加害者と被害者が明確になっているものは、マスコミも目につきやすいので大々的にとりあげますが、そういう形で

なく、加害者も明確でなく、被害者も自覚をもっていないという形で我々の体がむしばまれていくという状況があると思います。

それは、一つは自然環境が犯されつつあり、その中で生きていくわれわれも犯されつつあるという形で問題が出てきている。生態学者にいわせるともう手遅れだという人たちもいる。そういう状況でみると、われわれの今生きている社会は、われわれ自身がつくり出してきた西欧的文明と人間の生命との闘いではないかという気がしているのです。とすると、一つは極論になるかもしれないけれど地球という自然環境の中で、人間の量が無限なのかというような問題がある。

ある時点で、人間の量が自然の地球の中で超えた瞬間に人間の生命そのものが生きていくということが悪になる瞬間があるのかないのか。そういう時に宗教者はどう考え、指導していったらいいのか。

政治的原因がはっきりしている時は、政治的次元で、あるいは市民としての次元で問題の捉え方ができると思うんです。けれども、生命をどうとらえていくかという時点は宗教者でなければできないのではないか、という気がします。

もう一つは、公害とかなんとかいう問題は、一方では資本主義体制の問題もあるし、独占資本の搾取の問題もある

わけですけれども、そういうもので生産されたものを、われわれが楽をしたために、良い生活をしたためにとり入れてきたという社会が、こういう社会だという気がします。ですから、煩惱というものに対する考え方、欲望をどうコントロールしていくか、欲望のコントロールはやはり宗教者の指導というか、考えていかなければならないのではなかるうか。

最大の欲望は生きることだと思えますが、生きることのためには、少しくらい汚いものでも我慢するというようなことで、生産縮小という方向に向ないかぎり、生きのびられないのではないかというような問題を、生態学者はもう手遅れだといいますが、もう少しつっ込んで問題にしなればいけないのではないかという気がしているわけですが。

茂田井 今の問題は二つあると思えます。一つは地球上の人間の増加というか、増えていく限度の問題、これは、キリスト教では、終末論がありますね。最後の審判を受けて、天国へ行くか地獄へ行くかですが、仏教では、そういう場合には末法という一つの終末論的考え方があるにしても、キリスト教とは違いますね。ですから直接それに対する明確な答えというのは、仏教には出てこないと思えます。

あとからあなたが述べた欲望について、人間は少しでも

生活のエンジョイを求める。そのために公害が起るといふ悪循環が起きている。そういう問題でしたら、欲望のコントロールをたとえ手遅れだといわれてもやるべきだと思いませんか。自動車の生産を少くするとか、大型車を都内に乗り入れさせないとか、都知事自身が自家用車に乗らずにバスで通うとか、焼石に水みたいなことでしようけれどもやっていますね、そういう問題はたとえわずかでも、それが増えれば多少は救われる。

それだけでなく、仏教的にいう諸の著を離れる、令離諸著というか、或は煩惱を滅するとか、そういうことは仏教的立場から当然教えるべきだと思いませんか。これは、文化を否定するとか、逆流するとか捉えられるかもしれませんが、考えなければいけませんね。

われわれも高度の機械文明の恩恵を受けていますけれども、これが必ずしも神の恵みということがいえるかどうか。それで思い当ることは、西田幾多郎博士は宗教は文化を否定しないといっています、鈴木大拙博士は仏教は一面文化否定的なところがあるといっていますよ。

文化文化といつて、生活の面である種の豊かさをかちとってくるということは、人間の欲望としては限らないものでしょうけれど、その幸福が逆にもっと大きなマイナスを片方ですくっていくとすれば、それをよく認識したら欲望をすてて、なにも木の実草の実をとって生きるということ

ではありませんけれど、そういうことが必要ですね。それが被害者、加害者を通じて教えるべきことでしようね。先にいわれた地球上の人類の限度は、私にはよくわからないなあ。

内山 それというのは、農薬公害の問題があるし、ほとんど輸入に頼っていて、国内の生産量では一億の人間の口をいやすことは現在でも不可能に近いわけです。ましてもし、農薬を使わなかったら、国内にいる一億の人を養えるだろうかという問題がでてくるのではないかという気がします。

茂田井 神武以来の豊作ということがありましたね。私も子ども頃、米がなく、米騒動になったことがありました。一升一円でびっくりしたことがありますよ。そういう米の少いことも大正の初期にありましたが、今日では毎年豊作で、しまいに減反とか、田を畑にしるとかいう問題が起きている。

内山 一方では、大豆だとか小麦とか輸入があるからまにあっているが、一億の人口をその国土の中で養うために農薬を使う。すると農薬がわれわれの体をむしばむ。これをどうわれわれがとらえ、受けとめていったらいいかということです。

それは単に、米と農薬の問題ではなくて、いわゆる今ある公害も生きるということと、よりよく生きるということ

との関連の中でとらえようとしているわけではなからうか。そういう中でわれわれがお釈迦様やお祖師様にどう学んだらいいかということですね。

人の智は浅く、仏教は深くなる

茂田井 それにびったりあうかどうかわかりませんが、近いことが『報恩抄』の中のできますね。

「世末になれば、人の智はあさく仏教はふかくなる事なり。」(定一二四八頁)

『報恩抄』でおっしゃっている智が浅くなるというのは仏教的にみて智が浅くなるのです。仏の智慧を求めることが非常に弱くなってくる。世が末になれば人の智が浅くなるそのかわりに仏法は深くなっていくんだ。そういうことを指摘されている。

そういう問題を遺文の中で直ちには解決できないまでもそういうことを考えておられた。仏法が深くなっていかなければいけない。そういうことを示唆されておられたということは偉大だと思えます。

それがために、迦葉、阿難の時よりも馬鳴、竜樹の時の方が時代が進んできて、馬鳴、竜樹は迦葉、阿難より以上の法の上で功績を残してきている。馬鳴、竜樹よりも天台妙楽はさらに時代が下ってくるために、文化的には発展しても、宗教的には智が浅くなってくるために、天台、妙楽

はより以上に仏教を深くしている。それよりさらに伝教は詳しくとおっしゃって、最後に御自分を出される。

「されば内証は同じけれども、法の流布は迦葉・阿難よりも馬鳴・竜樹等はすぐれ、馬鳴等よりも天台はすぐれ、天台よりも伝教は超させ給たり。世末になれば、人の智はあさく仏教はふかくなる事なり。例せば軽病は凡薬、重病には仙薬、病人には強きかたうど有て扶るこれなり。」(定一二四七―一二四八)とありますね。

そういうお考えから、今のような問題は新しい仏教徒の立場からみていくということですね。ですから、御自分もそれを自覚されていたけれども、御自分以後のこともおそらく考えておられたでしょうね。

一念三千の倫理化

石川 教義的なことで、私もわからないのでおききたいのですが、先ほどいわれたように、信仰というものを単に心の中だけの問題でなく、国土を救うという社会的な中での個人の救いというようならえ方がありますね。そこから同一の苦というものが出てくると思えますけれども、御遺文をみていて、これをどう解釈してよいのかと思うのです。

『事理供養御書』これは御真蹟がありますね。この中で、は世間の法が仏法の全体だと、そして、「爾前の経々の心

は、心より万法を生ず。譬へば心は大地のごとし、草木は万法のごとしと申す。法華経はしからず。心すなはち大地大地則草木なり」とあります。(定一二六三頁)

これは一念三千と関係してくると思いますが、法華経が即ち大地であり草木であるというところをどう考えたらいいかということですが。

大地とか草木というものが、ここでは一つのことばとしていわれたのかもしれないが、具体的な指摘とされている。これは、「世間の法を知るを智者という」(智慧亡国御書)というお立場から、釈尊の御所領が穢されているとして、社会の苦しみ、国土の荒廃の原因や状態と信仰の興廢とを結合させてとらえていく社会的姿勢とも関係すると思います。非常に現実的な時点の側だけ問題にすれば、公害というのは、人体だけでなく自然環境全体の破壊であるということになると、法華経の仏眼なのでしょうけれど、仏の眼があてられた世界、その全体の中の信仰のとらえ方についての指摘があるのではないかという気がするのですが、このあたりの御書のとらえ方をどう考えたいのかということですが。

茂田井 心から万法生ずるという爾前の諸経の考え方、これは仏教全体の考え方ではないでしょうか。「一心本源、万法これより生ず」というようなことばがありますね。

『事理供養御書』の中で、そうではなくて、草木即ち自分だ、心だという見方は、今おっしゃったように、一念三千、色心不二とか依正不二とかという論理がそういう表現になっていくんでしょう。それが、宗祖の場合には、こんどは倫理化されてくるところに安国論が出てくる。

だから、法華経の教理は一念三千の教理として、いつも真実を語っているけれども、それが、その時によって一念三千がいろいろな表現をとって見えてくるわけです。きわめて倫理的に活動され、一念三千の活動が立正安国論になったりすることがありうるわけで、「法華経はさることにてはおわずれども」といって法華経の流布の形が違ってくる。

それを『一の谷入道御書』の中に、「法華経は同じでも時と人によって違うんだ」ということを指摘されておられますね。

「されば仏になる道は時により(て)しなじな(に)かわりて行ずべきにや」(定九九〇頁)これは最近真蹟がみつかって、「て」と「に」が入っているのです。これは宗祖が、「にや」という推量で表現されていますが、宗祖の中にはすでに他の御書でも明らかかなように時によって、あるいは人によって違う、仏法は時によるべし、といっております。

「今の世には法華経はさる事にておはずれども、時によ

て事異なるならひなれば、山林にまじわりて誦誦すとも、
將又、里に住して演説すとも、持戒にして行ずとも、臂を
やいてくやふすとも仏にはなるべからず、日本国は仏法盛
なるやうなれども仏法について不思議あり、人は是を不知」
(定九九〇頁 注Ⅱ定本と異なる字句は真蹟発見のためそれ
による) ということがでています。

私はこれ話を話すときいつも、学生時代に芭蕉の俳論など
やったものだから芭蕉を出すのですが、『去来抄』に、
「不易と流行」ということがあります。そして芭蕉が流行
の中に不易があるんだ。「不易は流行によって表われる」
ということをいうわけですね。

法華経の精神、一念三千の理は不易だと思う。けれども
一念三千の理から倫理的に発言し、行動する場合にはです
ね、日連的行動も出てくるだろうし、あるいは道元さんは
一人の法華経者として、道元的表現のあり方もあると思
います。でも宗祖はそれを否定されていますけれど、山林に
まじわり誦誦するのはだめだと。

きわめて宗祖の場合は倫理的でしょう。実際には仏教の
倫理は、キリスト教の倫理ほどはつきりしないと思いま
す。その点キリスト教はすぐれていると思いますが、宗祖
が倫理的に社会実践ということをされているのは、法華経
の教理をきわめて現実の歴史の中で実践されるという仕方
で、大地と草木と人間とは同じなんだという考え方でた

れるから、三災七難もみな自分たちが招いているんだとい
う見方で発言されるのでしょ。

私の寺のうしろの山もごらんのように中学校が移転する
ので、青々としていた山を自衛隊がきて、一ぺんに削りと
ってしまった。

これは土地の人の教育のためにやむをえないことでし
うけれど、それだけでもう自然が破壊されていてむこうにい
た野鳥がいなくなつて、今年はずらしく私のところにウ
グイスやら小鳥がたくさんきて鳴くので、どうしたのかと
思ったら、むこうはハゲ山になってしまつて行けないので
しょうといわれて、なるほどと思つたのですが、自然を破
壊していくということですね。

これは、草木と人間が一体だという『事理供養』の論理
からいえば、ああやって自然を傷つけていくことはいけな
いんですね。しかし、教育の場をつくるということ、や
むをえないんだという、一方、八王子市民としての要求が
あるんですね。

宗祖の抽象的な発言は、法華経のそれをいわれる時は、
きわめて抽象的なんですから、それが実践されてはじ
めて、宗祖の場合は生きるんで、実践がなくてそれだけ言
っておられると、まったく宗祖は道元や親鸞からみたら、
論理や哲学的思索は浅いかもしれませんよ。ところが実践
があって、その実践の裏づけにそれがあつたと思うとやは

り強いなと思えますね。

結局、法華經というのは身に読むということなんではないでしょうか。心に読めども身に読まずというが、読み方がむずかしい。

石川 なかなか、大地や草木が一体だという見方ができないですね。

茂田井 できませんね。

石川 今の例と同じなのが四日市ですね。海岸線が工場でみな埋めたてられてしまつて、昔は市民にとつて水泳場だったそうです。魚もとれるし水もきれいだったが、今は市民の憩いの場がなくなつたといつていましたね。

茂田井 隅田川など私が子どもの頃泳げたんですからね。あの浜町のところに、向井流、伊東流など、水泳の教場が二、三軒できていましたからね。ほくら小学校の頃、隅田川で泳いだというとみんな笑うんですよ。それが今、泳ぐどころでない、魚さえいないですからね。

石川 私は勝手にみたのですが、宗祖の場合、自然観というところですが、自然に対して凝視したことがいろいろありますね。それを中心にとりあげるのではなくて、それを譬喩的な形で問題にされているのが多いのですが、

例えば、さっきの大地の問題だとか、「蓮は清きもの泥より出でたり。栴檀は香しき物、大地より生いたり、桜はおもしろき物、木の中より咲き出づ」(十字御書)

とか「寺泊御書」の「水澄まば月を浮べ、木を植わば鳥をすましぬ」とか。これはむろん、地涌の菩薩出現の一つの譬喩としていわれているのですが、そういう自然観みたいなことがいえないのはだろうか。それはもちろん、われわれのような緑の失われている時代とは違うという側面もあるのですが精神というのは、時代をこえてわれわれの時代こそまさに受けとめなくてはいけないという気がするんですが、このあたりの問題はどうでしょうか。

茂田井 宗祖は詩人でも文学者でもないから、自然観といふのはどうでしょうか。

石川 詩的といふか、文学的表現という面もあると思えますが、それだけではないような気がするんですが。

茂田井 広い意味で宗祖は詩人ですね。御経われと巻きまいらせずとも風が来て巻いてくれるとか、蟬の聲がかまびすしいとか、峰にはましろの声とか、新尼御書だか光日房御書のように、かなり文学的な御書がありますが、卒直に自然を受けとめて、月が清ければ美しい、雨が降って洪水になれば困つたといつわらない告白をされている。そういう点ではきわめて素直ではないかと思えますね。

そういう問題は、西尾実氏が何か書いておられる「中世的なもの」という要素の中に、宗祖のファクターがあるかどうか、これは、西尾氏の、より中世的なものとして問題になっていますが、芭蕉が中世的なものをもって西

尾さんは指摘するんです。『方丈記』から『徒然草』、そして芭蕉へとつないでいくんですが、その意味では、宗祖の遺文にも中世的なものが、西尾さんのような概念を規定すれば、おありになったと思いますね。

国文学者なら、そういうことも例をあげて指摘できると思いますが、私も今まで御書を拝見した実感から、わりあい素直に、まずい表現をすれば常識的に自然をみていらっしやる。とくに変わったものはないと思いますね。

石川 道元にしても自然との一体感がありますね。

茂田井 ありますね。「山水経」が正法眼蔵にあるでしょう。

それから、宗祖がはじめて身延に入られた時の南条時光へのお手紙の中に、さながら俳句そのままのおことばがありますよ。

「木のもとに、このはうちしきたるやうなるすみか」
(上野殿御返事定八一九頁)

「木のもとにこのはしきたるすまいかな」とすれば冬の俳句になってしまいますね。身延へ入られたはじめての冬に南条さんから御供養があつて喜ばれた中に、身延の自然をそのままかかれていますね、素直にみておられますね。

石川 安国論の天変地天を問題にされたということもそれとつながりますか。

茂田井 安国論の一つの天変地天観は、安国論がピー

クで、あれに一連する『災難対治抄』や『災難興起由来』はみな同じ論法で書いておられますが、その後は、あの自然というものを、さっきも申しましたように、時に安国論に詳しく述べたということは折伏の意味で、撰折を論ずる時に安国論に詳しく書いたとおっしゃるだけで、あの災難に対する自然的な災害に対するもう一回くり返して説くということは、それ以後なくなるんじゃないですか。

むしろ、文永九年、十年以後は、地涌の菩薩の出現の前兆として、いきなり変ってしまうのは、佐渡到着後ただちに送られた手紙になっている文永八年十一月二十三日の御書『富木入道殿御返事』に「前相已に顕れぬ」(定五一六頁)といて、前相を正嘉、文永の地震と彗星にもついでしてしまわれますね。正嘉の大地震、文永の彗星、これをもって天変地変の代表的なものにしてしまわれます。

この天変地変を地涌の菩薩の出現という解釈にずっとなっています。あれをくり返したことはないんですけどね。今度は、台風があつてもそれを「いつもの風」などといってしまうわけがあるのです。

弘安の役に蒙古が、いわゆる神風にあつて敗退したということは、日蓮の予言とうらはらであったという世間の声を、富木さんが、これはどういうわけだと質問されていますね。弘安四年の『富城入道殿御返事』には、いつもの風とおっしゃってですよ。いつもの風が吹いたんじゃない

か。つまり秋にくる台風ですよ。毎年受けているので、宗祖はそれを知っておられて、いつもの風じゃないか。いつもの風でもって向うが帰ってしまった。勝ったというなら大将の首を並べてみたらいいというあの御書ですよ。

あの御書だと台風をいつもの風だとしてしまわれるんです。だから、わるくいえば、日蓮は自分の都合のよいように解釈しているのだと言われる。

「いつもの事なれば、秋風に纏の水に敵船賊船などの破損仕りて候を、大將軍生取たりなど申し、祈り成就の由を申し候げに候也。又蒙古の大王の頸の參て候かと問ひ給ふべし、其外はいかに申し候とも御返事あるべからず」これを大島忠雄君など、日蓮は明らかに敗けたではないかというんですよ。これが、うちの旗曼荼羅を作った原因だと思えますね。

蒙古退治、本化威力章というのが『祖書綱要』の中にあるんですよ。綱要導師はその章の末尾に、自分も最教寺で御旗を拝見したと書いていますが、あの旗曼荼羅は偽物ですからね。ぼくは子どもの頃拝見して以来偽物だと思っています。それを綱要導師は、蒙古退治、本化威力章という一章を設けてしまったのがね。

これは玉沢の桓毅日智和上が、「旗曼荼羅弁」に論破されているとおり偽物だと思いますね。山川先生も、あれは偽物だよ、きみ、出さない方がよいよ、と忠告されました

(笑) ぼくは絶対に出しません。

太平洋戦争の時に、亡くなった法主様が、やはり亡くなった小松海浄師と一緒にみえて、茂田井君、日米戦争のいい時だから、蒙古退治の旗曼荼羅を出せ、そして大祈禱会をやって祈れ、といわれた。ぼくはいやだ、そんなことをしたらだめだ、旗曼荼羅なんか偽物だから出さないといったら、そんな、偽物も真物もないよ、この際やるんだよ。前法主はきわめて単純にいわれて、すずめにこられたですよ。

ぼくは総代と相談の上ということにして、断わってしまったら、バカなやつだなあ茂田井は、せっかく人がいい智恵をつけてやったのになあ、いいアイデアだといわれたんですがね。(笑)

ぼくは断ってよかったと思っていますよ。敗けてごらんなさい、といっても敗けたんだからみっともないですよ。

わたしの寺のお堂に、「敵国降伏」という額があったんですよ。清原奎堂さんの字で。最初、寺が押上にあった頃は東郷元帥の字で「敵国降伏」と書いてあったのですが、震災で焼いてしまいました。東郷さんの字が焼けたからというので、清原さんに書いてもらったので、うちのおやじが表装して、お堂に掲げたんですが、それもぼくははずしちやっただんです。

はずしてからまもなく終戦になりました、よかったなあ

と思いました。清原さんの字はうまくないんだ。こんなの
いらないうって焼いてしまいましたよ。

その点においては、ぼくは非協力でしたけどね。しかし
堀中（堀ノ内中学）から出て行く生徒に対しては、石川先
生もぼくも、鼓舞激励してやったものですよ。ぼくの方ま
で活動してきてくれ頼むぞ、と握手してね。勝ってくるぞ
と勇ましくと、送っちゃったんですからね。

その点ではぼくらは戦犯者ですよ。（笑）でもあの時は
そうなったなあ。

石川 戦争直後でしょう。うちにも戦斗帽かぶった写
真がありますね。

茂田井 二人で戦斗帽かぶっちゃ、やってたです。

それから妙法寺のいろんながらくた、鉄の火鉢とか、
いらなくなった金丸とかを大八車に乗せてワッショワッ
ヨと今の山主と石川さんと、それに堀浪二郎さんの四人で
ガラガラ行った。それが読売新聞かに写真撮られて得意に
なってしまった。

どうせやるなら、われわれ陸軍省はきらいだから海軍省
へ行こうと、みんな一致して海軍省へ行った。あれはどう
したか、受けとりはもらったけど、どこかへ行ってしまった
た。（笑）これは戦争協力で、われわれは戦犯ですよ。だ
けど祈りだけはやらなかった。

自然災害は人為的災害である

石川 さっきの安国論のところ、『吾妻鏡』を調べ
てみると、公害とはさきほどからいわれているように、資
本主義社会における社会的災害ですね。宗祖の段階におい
ては、さきほど人間と自然との一体感ということで、自然
的災害が因と考えていいわけですね。同時に歴史的事実と
して考えていいと思うのですが、地震があるとすぐ祈禱を
していますね。勝長寿院という寺をつくる。これは、最明
寺の御沙汰としてやられている。正嘉二年の段階では、諸
国の田園が悉く捐亡してしまった。悪党なんか、蜂起し
ている状況がありますね。

すると、切り離れた考え方が良いか悪いかわかりませ
んが、天変地天ということと飢饉疫癘ということとは、一応
災害が原因ということはいえますし、飢饉疫癘ということ
は、自然災害が原因で今でも起りますけれど、かなり政治
というか、社会的・経済的な苦しみをふくむ人為的意味が
ありますね。その結果として多くの人が死んでいくとい
う。ここから「世間に人の恐るる者は火炎の中と刀剣の影
と此身の死するとなるべし」（佐渡御書）という眼につな
がっていくと思うのですが。

茂田井 人為的ファクターがありますね。宗祖の場合は
天変地天飢饉疫癘と一つにしてしまっていますね。

石川 それは自然的災害を契機として、社会的災害に発展しているところをいい訳ですか。

茂田井 そうでしょうね。つまり自然現象、大風が吹いて人畜家屋が存亡したとか、飢饉疫癘、地震といった現象は、さっきも申しますように依正不二ですよ。ですから、正報の人間が、正しい信仰をもっていないかぎりは、どこまでも依報が示す、つまり正報が曲っているということが依報が曲っていることを示すんだという依正不二の考え方ですから。人為的側面がある飢饉疫癘も、天変地変という自然現象とは同じと考えてしまおう。

人間のする業が、いつも大善をふまえない小善である場合は、意味がないということを実例をあげておっしゃったことを、いい落しましたが、極楽寺の忍性房良観が、これは御書にあるんですが、どこか不便なところに橋をつくって非常に交通を便利にした。

ところが、ただ便利にしたのならいいけれども、良観が渡し賃つまり交通税をとるんですよ。その収益を幕府の収益にさせたから、幕府は非常に喜んだのでしょう。

しかし、これを非常に非難されましたね。社会事業的小善は、そんなことやっても成仏にならないんだ。それが幕府にプラスしていることは、本當の仏法の精神ではないといった非難をたしかしておられます。

そこに、善の次元を問題としてご批判がでてくる。

文永元年の『南条兵衛七郎殿御書』に「見濁さかりにして、悪よりも善根にて多く悪道に墮べき時刻也。悪は愚痴の人も悪としればしたがはぬ辺もあり。火を水を以てけすが如し。善は但善と思ふほどに、小善に付て大悪の起る事をしらず。」(定三二二頁)

こういうことをおっしゃっていますね。次の頁に、「善なれども大善をやぶる小善は悪道に墮るなるべし。」

これが、ぼくの第三の大善大悪、小善小悪の対応関係だという点です。だから、「彼国によりかりし法なれば必此国にもよかるべしとは思ふべからず。」という有名なことがここにでてきますね。

これは、五綱の教判の上にとって立言されていますから教の問題、機の問題、時の問題、国の問題、教法流布の前後を、是一、是二というふうに五つあげておられますが、その一つです。

国を選び、国をみななければいけないのです。そこに善悪の価値判断があるわけです。

良観が、社会事業、慈善事業のつもりでやっておられることを、しばしば批判されていますからね。社会事業というものが悪いんじゃないけれども、良観さんよ、何か大事なものが抜けていませんか、ということなんです。

問題は、大事なものをとらえてやるならいいけれど、ただ目先の現象的なことばかりとらえて、ここに道をつけて

ここをこうすれば喜ぶというだけでは、仏法者ではないぞ。あなたは真の仏法者になれということでしょうね。

諫暁と与同罪

石川 具体的な行動として国家諫暁ということがでてくるのですが、この間のアンケートでも多かったですよ。

内山 「宗教者として公害にどう対処するか」という最後の質問ですが、国家諫暁というのが圧倒的に多かったです。

石川 ことばとしてはできてきますが。

茂田井 そうでしょうね。国家諫暁ということは、日蓮宗の坊さんならば。

内山 アンケートの答えも、主として、教団として公害をなくすための国家諫暁の行動を起すべきだ。②個人として公害問題に対処する、③もうどうしようもない、④その他として、意見があったら書いてくれ、という四つの答えでしたが、国家諫暁すべきだという意志表示が六一・六%、個人で公害問題に対処すべきだというのが七・四%、もうどうしようもないという悲観的な答えが三・七%、その他として、一つ一つが別れているのではなく、個人としても行動するし、教団としても国家諫暁すべきだ。つまりそれぞれの立場でやるべきだ、もっと具体的に公害問題は地域の中で活動しなければいかんという意志表示をしてい

る人が一八・四%といった形ですね。

茂田井 ぼくは地域だけじゃいけないと思いますね。さつきあなたがいわれたように、もうわれわれ自体が知らないうちに公害にむしばまれているのでしよう。被害者、加害者が明確な場合は地域的な運動としても成立しますが、問題はもう、加害、被害の関係が明確でない現在の文化的機構の中にこういう現象がすでに現われている時代でしょう。例えば学校の生徒がスモッグで倒れることがしばしばありますね。とくに堀之内（東京立正高）などはじめて出たから有名になってしまいました。ああいう問題でもだれに尻をもっていったいいいかわからないけれども、すでに現われている。

一朝一夕に片づかないでしょうけれども国の政治の責任者はとりあげるべきであり、とりあげ方の中にも、日蓮聖人的な精神が生きてこなければいけないのでしようね。

国家諫暁もやらないよりやった方がいいかもしれないですね。やる以上は、宗祖が終生貫かれたような、あの勇氣が必要ですね。一回やってパッと新聞に出たらもういい、とか、また、開宗七百年だ、御入山七百年だ、またやろうというように、その時その時思いついてやっていったんじゃだめですね。

内山 集計していても大卒が並んで意識が高い。普通の調査では学歴を聞けば、学歴なしから中卒、高卒へとふ

え、大卒がへるといふ山を描くのですが、そういう一般の調査とは明らかに違った非常にインテリゲンチアの集団とすることがでてくるわけです。

ですから反応も、意識のレベルの高さというものがでるのですが、ほんとうに問題をとらえて動こうとする時、自分がその中の一員として動かねばならないと考えて答えてくれているのかどうか、その点を疑問に思いながら集計していたんです。

石川 その点が問題ですね。

内山 自分を除いた他の世界にやるべきだという形で反応がでてきているという感じを受けましたね。

茂田井 そこが、宗門の体質がほんとうによくなくなったただ体裁だけかという問題の境ですね。教団の活動となると非常に政党関係がでたりして、今までのくされ縁があるでしょう。檀家総代が今自民党であつたりして、むずかしいですね。

だからこそ、余計やろうと思えばやるかもしれませぬよ。あなた、ポストは違つても閣議においてこれを強調してくれ、といえないことはないでしょうね。

そういう問題は、常に要素が複雑でしょう。坊さんが単純にそう言ったって、政治はそんなに単純なものではないと一蹴されればそれきりでしょう。それには野党的のようにいろいろ資料を集めて、こういう密約があつたらう、とい

つたふうにデータを集めて迫れば強いでしょうけれど、そのうなると政治的行動であつて宗教的行動でなくなるわけですからね。

効果がなくても宗教者の行動としては、ぼくは別に精神主義を鼓吹するわけではないけれども、やはり坊さんとしての立場からで、宗祖でも政治に参画しようと言われていられるわけではないでしょうからね。三度諫めて用いられなければ山林に交わるといって隠退されるので、その限界をはつきりつかんでいれたいと思います。

石川 国家諫暁の問題とウラハラには被害者であると同時に、加害者の面がありますから、与同罪の問題がありますね。

茂田井 そうです。堀之内へ車で行くでしょう。電車で行けばいいのです。結局加害者の一人になっているのです。

ただ、国家諫暁ということは、宗門史に影山先生も書いておられますが、「由来、宗門の嘉例となれり」と書いておられるのですよ。

望月先生も、御承知のとおり、日蓮宗の宗教的活動を本迹論争も一つの宗教的活動としまして、日蓮聖人滅後一〇〇年頃までは立正安国論時代と規定されるのです。ということ、つまり日蓮門下はいつも安国論の立場で国家諫暁しなければいけないという嘉例が、百年くらいは続いている

るのです。

そこで影山先生のことばをかりれば、宗門の嘉例だといふのですが、単なる嘉例、よき例ではだめなんです。自覚の伴わない形骸となってしまう。だからぼくは、今度の「法華教の中世的展開」の中で、宗祖の安国論的運動が形骸化されて相統されているという風に指摘したんですがどうも自覚が伴わないんじゃないかと思う。

歴史家が、嘉例となれりと表現するようになるわけで、年中行事のように、一度は帝都弘通しては國家諫曉やるんですよ。日目、日付、鍋冠り日親がやっていますね。これは自覚があつてやったことだと思えますよ。けれど、あとは、しばしばやつても、春斗のように、あるいは俳句の歳時記に載るような年中行事になつてしまつたのではないかい。その恐れが多分にはないかと思うから、ただちに國家諫曉やれということではできない。ただ、形をまねればいいんじゃないか、むずかしいことだと思いません。やる以上方法論もありますし。

石川　そこらあたりはどう考えたらいいのでしょうか。

茂田井　わからないなあ、私にも。

石川　こういうことは言つてもいいのですか。不惜身命といつても紙のない時代だから、身の皮をはいで布施したというのがありますね。だから宗祖の時代には、こうい

う形が身命を棄てることなのだ、ということがありますね。同じように、かつては帝都に行つて諫曉の書を奉つたとかいろいろな方法がありますが、現在の時点では、諫曉そのものは原則だけでも、諫曉の方法についてはいろいろの形が考えられる。こういうことはいえるのですか。

茂田井　いえません。諫曉にしても安国論を書き直して出すというわけにもいきませんからね。いろいろの方法がありますから、宗門が衆知を集めてやるならば、軽率に考えずに方法を考へると同時に、その覚悟をそれこそ、大石良雄じゃないけれど、同志の血判でもとつて、本当の心底をみきわめなければできないことでしょうね。それができれば宗門は大したものですよ。

これが、戦争が問題ならいいんですよ。例えば、日本が他国と戦火を交え、宣戦を布告するという空気になつてきた時、殺されてもいいからと個人でもやつていけるでしょう。この問題は、非常に複雑な面をもつていて戦争と違つていしょう。

戦争は、反戦を内村鑑三が反戦論をやつたというやり方でもできるし、それでも意義があると思ひます。たとえ、それが失敗して開戦して、みじめな惨禍をもたらしても、歴史として内村鑑三が反対したとか、誰が反対したとかいうことが宗教史の中にありますね。それはいまだに、内村鑑三なるクリスチャンの精神が、今のキリスト者の中に生

きますね。

そういうようにして法華経の命脈はつながっていくと思えます。ですから、戦争の場合には、それが起きるようなことがあったら、諸君が真向から戦争反対しなければいけない。その時、ぼくがいれば、君らと一緒にやるよというんですが、公害問題は、戦争問題とちがって非常に複雑で片方には理があつてぬくぬくと文化の恩恵を受けるものがあれば、それがために苦しんでいるものもある。

へりくつを言えは、大の虫を生かすために小の虫を殺しているんだ。池田勇人さんのように、貧乏人は麦飯を食っていてもしようがないんだという論法が出ないとも限らないんですよ。

日本国という大きな立場から、産業が発達するから、それにもなり多少の犠牲は、一億の国民のために数百人の者が多少の被害をうけたからといって、目くじらをたてるべきではないんだ。大の虫を生かすためには小の虫を殺すのもしかたないんだという非情な論理がでてくれば成り立つわけです。

国家のためにという、戦争の場合も、そこに田辺さんの種の論理が生れるところでしよう。なにゆえに個が種のために死ななければならぬかということですね。ところが公害問題が、個と種の問題というふうに言えるかどうかです。種のために個が犠牲となるんだということがいえる

かどうかですね。

戦争の場合には種のために闘うんでしょう。個が犠牲となって死ぬ、和辻さんのいうように献身の道徳として生れてくる。しかし、ぼくはその場合にも、人類絶滅の戦争を種のためとはいえども是認されるかどうかといえ、ぼくは是認すべきではないと思う。人の命をとりっこするということとは許されるべきではないと思う。

今度の場合には、いろいろな工場があるでしょうけれども国家の財政を豊かにするためだとか、あるいは、これができあがれば多くの日本の国民が、道具として、機械として立派なものが与えられていくんだとか、それに伴う大きな経済的成長があるとか、複雑な要素があつて、人を殺すということが目的でないわけです。戦争の場合は相手を殺すというところが目的です。今度の工場の廃棄物によつて出た汚染とか、被害は、それが目的でなかった。いわば付随した現象としての汚染であり被害ですからむずかしい。

戦争なら単純ですから、宗門こそつて反戦論をたててもいいと思います。管長あるいは総長が卒先していけば、みんながついてやっていいと思います。

公害の場合は、そういう複雑さをもっているのです、単純にやれるかどうかという問題がある。

宗門こそって慈悲の具体化へ

しかし、今述べた宗祖のお考え方を、少くともそれを俗諦門に移してみれば、まして、實際苦しんでいる人を見てくれば、なおさら黙視することはできないのではないか。

一切衆生中大慈悲心これなりという法師品の三軌からみたら、やらなければいけない。それがために、法師品の「哀愍衆生願生此間」ですか、衆生を哀愍するがゆえにこの世界に生れたんだという法師品の勅命を受ければ黙ってはいけいけんではないかと、ぼくは思いますね。

結局、法華經的信仰を基本とすれば、黙ってはいけいけんのだということは、誰でも是認されると思います。では発言はどういう方法ですか、慎重に考えなければいけません。

要するに、良雄ならず討入りと決った。そうすればどういう方法で、というふうに慎重論が出てくるでしょう。それだと思えますね。討入りとすることを結束して決めることはわけないですよ。ワァッという勢いで。

討入りと同じにはおかしいですが、宗門としてどう表現し、実践するかは深謀遠慮をしなければならぬでしょうね。

石川 そうですね。脱落者もでてくるし堀部安兵衛のような急進論もありますからね。

茂田井 俺一人でやっちゃえ、というようなね。一人でやってしまっただけじゃないと思います。宗門がこそってでないと、教団、宗門というものはそれでなくてはいけないと思えますね。無教会ならいいですよ。だけど、教団の中に生きていますから、やはり教団というものをたてなければいけない。

石川 それではどうもお忙しいところをありがとうございました。

茂田井 どうもまとまりませんで失礼いたしました。私の方も勉強させて頂きました。

内山 ありがとうございます。

(終)

